



NEWS

反貧困ネットワークあいち

発行
反貧困ネットワーク
あいち 事務局

共同代表
内河 恵一(弁護士)
藤井 克彦(笹島診療所)、
和田 肇(名古屋大学教員)
幹事 33名

発行：事務局： 名古屋法律事務所内：名古屋市中村区則武1-10-6 側島ノリタケビル
TEL 052-451-7746 info@hanhinkon-aichi.net HP: http://hanhinkon-aichi.seesaa.net/

反貧困キャラバン2013inあいち開催!



ナナちゃん人形前で街頭宣伝の参加者と



自治体アンケート&要請
街頭宣伝
学習集会と盛り沢山!

反貧困キャラバン来る

今年の反貧困キャラバンあいちでは、自治体アンケートと要請行動をおこないました。県下の全自治体に反貧困ネットワーク名で、生活保護基準の切り下げが他の制度に与える影響についてのアンケートをおこないました。回答があった自治体は54自治体中37自治体でした。

そして、アンケートの結果に基づいて、愛知県、名古屋市、中核市(豊橋市、岡崎市、豊田市)、特例市(一



宮市、春日井市)に対する要請、懇談を申し入れたところ、豊橋市、岡崎市、豊田市からは面談について断る旨の回答がありました。

そのため、懇談先は、愛知県(健康福祉部地域福祉課)、名古屋市(健康福祉局総務課)、春日井市(財政部



基調講演の朝日健二さんは熱心な語り口

市民税課、教育委員会(総務部市民税課)でした。これらのアンケートや懇談の集約結果は政策部会で改めて検討していきます。

宣伝行動については、名古屋駅前と三の丸の2ヶ所での宣伝とキャラバンカーでの流し宣伝をおこない。街頭からの注目を集めました。

朝日健二さんの講演

今回のキャラバンの学習集会は「取り戻せ、生存権 「人間裁判」から学ぶ」と題して、朝日訴訟の継承人である朝日健二さんをお招きし、生存権闘争の歴史や意義などを語ってもらいました。名古屋港湾会館にて参加者は76名でした。

集会冒頭、藤井実行委員長の開会あいさつに続いて、当事者の声として、笹島サポーターセンターのTさん、さくらんぼの会の武藤さんと横田さん、生健会の浅田さんから発言があり、樽井事務局長から自治体アンケートの結果と要請の報告がありました。その後、朝日健二さんから1時間にもわたり基調講演がなされ、参加者との間で熱心な質疑応答もなされた。更に、森弘典氏から「生活保護基準引き下げ、社会保障制度「改革」の動きと不服申立の意義」と題した報告がなされた。最後に、愛知県社会保障推進協議会の久保田さんから閉会のあいさつがなされました。

アベノミクスで私たちのくらしは本当に良くなるのか？



生活保護窓口には多くの行列が見られる。

6月29日、土曜日、中区役所ホールにおいて、反貧困キャラバン3のプレ企画として行われました。

開会に先立ち、反貧困キャラバンチームソングのヴォーカル鈴木崇之さんのミニライブが行われました。方々によって行われ、

た。テーマソングの振り付けを知っている方が壇上へ上がって振り付けを先導する姿が見られた。

開会挨拶は、岐阜大垣の笹田参三弁護士。美濃加茂で起こっている外国人労働者大量解雇の問題の実情報告とともに、貧困問題への取り組み決意表明を含む挨拶でした。

当事者発言は、生活保護受給者、奨学金受給の大学院生、母子家庭、労働問題、外国人研修生（支援者）、の方々によって行われ、

伊藤恭彦教授の講演

実状が生々しく語られました。

貧困の拡大・放置がなぜ問題なのかという原理・原則の点から説き起こす内容でした。貧困解消の運動をするのにこれから何が必要なのか改めて考えていかなければならない、現在の運動体制にはいろいろと欠けているところがあるなど、耳の痛いかつ貴重な指摘もありました。

雨宮処凛のトーク



東京で行われているデモの様子を写した映像も用いながら、運動の現在の報告も交えつ

つ行われました。これからの貧困解消運動の新しい形の提案、展望も含まれていました。

運動を進める上での指摘がいくつかあり、ネット社会においては正しいことを正面から言おうとしても、総掛かりでつぶされてしまう。また、同時に、運動を進める上でこれからはネットも無視できないツールになり、どのようにすれば弊害なく利用できるかも、検討していく必要があります。

運動の最前線の現場で活躍されている張本人のお話は、さすがに臨場感に富んでいるし、視点の鋭さが随所に感じられました。



最後は、実行委員長である水谷司法書士のこれからもがんばりましょうという締め言葉で終了。終了後はパレードを栄周辺でおこないました。



第4回総会を開催しました

当日の午前、反貧困フェスタプレ企画の前に、反貧困ネットワーキアいちの第4回総会を開催しました。総会では、藤井共同代表が開会のあいさつをした後、樽井事務局長から12年度の活動報告と13年度の活動方針案、12年度の会計報告と13年度の予算案、役員人事



案が提案されました。その後、名古屋市警察官の質問、子どもと貧困問題、美濃加茂などについても相談会の取組などについての発言がなされ、提案について承認されました。最後に和共同代表から、貧困を克服する運動を粘り強く進めていこうという呼びかけがなされ、閉会しました。総会は、33名の幹事を選任し、共同代表には内河恵一、藤井克彦、和田肇の隠しを再任しました。

学習部会の学習会

ハローワーク

6月25日、第5回学習会「ハローワークからみた求職・就労、最前線」が開かれました。講師は、ハローワーク名古屋中「名古屋人材銀行」主幹の小林真人氏（全労働省労働組合愛知支部書記長）、小島鐵也氏（氷河世代ユニオン）のお二人です。参加者24名でした。

企業の社会的責任を全う

「働くことは生活の原点であり、国の根幹



である。だが、職探しは衣食住あつてのこと。だから自治体の協力も重要」。小林氏はこう口火をきり、「ハローワークからみた求職市場の変化」「働く場としての職安の現状と課題」「問題企業の課題」を講演しました。

この40数年の間に、国の合理化によってハローワークの数、職員数は減る一方、求人数は倍増しています。丁寧に感じればもっと就職できる。そう思っても、忙しすぎて充分な対応が難しいとのこと。職場としてのハ



ローワークも不安定な非常勤職員が増えています。

問題企業かどうかを求職者が確かめる方法は、「繁忙期、残業がどれぐらいあるか」等ときちんと聞くこと。面接で問題のあつた企業は求職者の報告を受けて職安で記録し、次の方に情報提供しています。

次に、小島氏からは、バブル崩壊後のいわゆる「氷河期世代」以降の若者の就労について、詳しい資料に基づき解説をいただきました。バブル崩壊後、企業は正規雇用を絞り込み、90年代半ばから00年代半ばにかけて、若者就労は悪化。非正規雇用比率も大きく上昇しました。大学の就職内定率は全国平均9割とされますが、調査対象校に偏りがあるため実態は6〜7割程度とのこと。就職活動の仕方もかなりの負担となつていきます。もっとも手をこまねいているばかり

ではありません。若者自身が、企業、大学、行政の責務を定めた「就職活動基本法」策定を求める動きもあります。若者自身が声を上げることも重要です。質疑応答では、「ブラック企業」に対するハローワーク、労働基準監督署などの対応状況、社会保険加入のチェック体制などが扱われました。【大山】

脱法ハウス

室内が細かく区切られ、防火対策が不十分ないわゆる「脱法ハウス」が社会問題となつていきます。2010年12月、東京練馬区で「シェアハウス」と謳う施設の火災事件が今年5月に報道されてから関心が高まっています。シェアハウス業界の2割がブラック、4割がグレーとの指摘もあり、居住者に突然、退去通告するなどの問題も起きています。

住居はすべての根幹

学習会では、一連の経緯を振り返り、課題を整理し、福祉の観点から対策と防止策を探りました。参加者は24名でした。

弁護士の森弘典氏からは「脱法ハウスの実態、対策と課題」が報告されました。脱法ハウスの実態は、条例が定める面積の不足が最多違反で、耐火構造上違反が続きます。1平方メートル当たり賃料は、通常の民間賃貸相場の3倍超の1万円と実は高いこともわかりました。国交省は今年9月に「違法貸しルーム」の判断基準を作成しました。今後の課題は、社会福祉の質を低下させないという行政の公的責任の原則にもとづき、短期的には転居支援などの入所抑制に、将来的には、公営住宅の拡充、民間賃貸住宅への家賃補助などにつとめる必要がある、

と締めくくられました。中京大学の岡本祥浩氏からは「居住福祉の視点と可能性」と題して、戦後日本の居住福祉を支えてきた雇用システムが産業構造の変化や経済グローバル化を背景に崩れ、市場で住居を確保できない人にしわ寄せが起きていくことが解説されました。低所得者や高齢者向けの住居ニーズは高まっていくにもかかわらず、公営住宅は減少しており、適切な住宅ストックが不足しているといえます。居住の貧困撲滅のためには、人権の観点から居住を認識し、適切な居住水準を確保させる法の制定が必要で、と提案されました。

質疑応答では、家賃補助の実効性、衛生面からの検討・要請、シェアターと脱法ハウスの境界線、高齢者要介護者向け住まいの質確保の体制づくりなどが議論されました。【大山】